

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|---------------|---------|----------|
| 南関町 | 坂下地区(下坂下集落) | R3.3.31 | R3.3.31 |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積 | 105.1ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 60.5ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計 | 15.0ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 2.6ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 5.6ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 48.0ha |
| (備考) | |

2 対象地区の課題

現状、地区内の農地は農事組合法人が中心となり農地の集約化を図っている。また中心経営体による引き受けの意向があるが、高齢化及び後継者不足により新たな担い手の確保が必要である。近年は、高齢化による耕作者数の減少で管理出来ていない農地が増加している。また、鳥獣害による被害も増加している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現在中心経営体の引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進め、今後中心経営体になりうる担い手の育成及び他地域からの入り作などを行い、新たな中心経営体の確保を行っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

| |
|-------------------|
| (1)農地集積、機械等の共有 |
| (2)栽培技術の向上、後継者の育成 |